



中水 英紀がTOKYO BASE<3415>株式の変更報告書を提出



東証1部のTOKYO BASE<3415>について、中水英紀が6月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の社名、住所変更」によるもの。

報告義務発生日は、2019年5月30日。